

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第2回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○地域活動支援事業の審査について

(2) 報告事項（公開）

○地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について

(3) その他（公開）

3 開催日時

令和4年5月11日（水）午後6時30分から午後7時35分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

2名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：上村閨一（会長）、佐野喜治（副会長）、小川泉、笠原昇治、佐藤学、新保哲男、西巻肇、橋本春美、船木貴幸、望月博、山本誠信、横山一雄（委員14人中12人出席）
- ・ 事務局：頸城区総合事務所岡村所長、本間次長、井部市民生活・福祉グループ長、本山教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ渡辺班長、市川主査（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【本間次長】

- ・ 会議の開催を宣言

【上村会長】

- ・ 挨拶

【本間次長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：山本委員、橋本委員に依頼

【上村会長】

次第3 協議事項「(1) 地域活動支援事業の審査について」に入る。事務局に説明願う。

【渡辺班長】

- ・事務局からの説明

【上村会長】

- ・採択と補助金額の配分方法の確認
- ・全事業について、頸城区の採択方針に適合することを確認
- ・審査を辞退する委員を提案事業毎に確認
質問はあるか。

【横山委員】

「頸城スポーツ少年団幼年野球活性化事業」で提案されている防球ネットは、市が所有しているものか。

【本山G長】

市の所有である。

【上村会長】

- ・他に質疑なし。
- ・採点の時間を取り、事務局が採点票を回収

以上で、次第3 協議事項「(1) 地域活動支援事業の審査について」を終了する。

次に、次第4 報告事項「(1) 地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協会の取組等について」に入る。事務局に説明願う。

【岡村所長】

- ・事務局からの説明

【上村会長】

質問はあるか。

これまでに、地域活動支援事業の採択を受け、地域の活性化となる事業を実施し、成長してきた団体が複数ある。「地域活動支援事業が廃止になると、資金を稼いでいないので事業を継続できない。何とかしてほしい。」という要望がでたら、地域協議会で団体と意見交換して、自主的審議事項として協議し次年度に向けて予算要求をすることもあると思う。現在、自主的審議事項については、頸城区のテーマを決めるために

委員一人ひとりが意見を出しているところである。現在市で検討が進められている地域予算も大事だが、これまで地域活動支援事業を利用して頸城区の活性化を行ってきた事業を、最後まで見届けるのが、我々の最大の役割と思っている。

【笠原委員】

頸城区で何が地域の活性化になるか、団体と意見交換しながら予算要求していくことだと思う。地域活動支援事業から形は変わっても、しっかり方向性を見極め予算を確保して、頸城区が元気の出る活動に取り組まなければならない。地域活動支援事業が廃止になったから、もう活動できないとは言えないと思う。各団体と話し合いながら事業を継続し、強い頸城区、元気な頸城区を目指していくべきではないか。

【佐野副会長】

会長の意見には一利あると思うが、いつまでも補助金頼りでは自立できない。活動当初は成長するために補助金を利用するのもよいが、少しずつでも成長している姿を見せてほしい。いつまでも最初と同じ状況では我々も張り合いがない。

【横山委員】

副会長に同意する。各団体には今までの補助金を無駄にしないようにしていただきたい。この間に、あまり成長できなかった団体とも意見交換をしなければいけないと思う。

【岡村所長】

地域活動支援事業は、団体が活動するきっかけを作り、将来自立していただくことを目的とした制度である。今回で地域活動支援事業は終了するが、「元気が出る提案事業」は、今後も提案することができる。また、市長の公約である地域独自予算は、今後、内容が決まり次第委員に情報提供をする。

【上村会長】

大池いこいの森ビジターセンターは、「元気が出る提案事業」で取り組んだ。当初から、この経営方法のままでは利益はでない」と議論したが、経営方法は変えず、しかも補助金は3年ということだった。今後、どう成長していくか。いつまでも税金に頼るわけにもいかない。少しでも利益を出せる施設にしていっていただきたい。

【船木委員】

個人の考えだが、今まで地域活動支援事業で採択された団体に、地域活動支援事業が終了して活動する意思があるか聞いてみたい。

【市川主査】

令和4年度に提案した団体については、活動継続の意思があることを確認している。

【船木委員】

過去に提案した団体はどうか。

【市川主査】

過去に提案した団体すべてを確認するとなると数が多く困難である。

【上村会長】

以上で、次第4 報告事項「(1) 地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について」を終了する。

次に、次第5「その他」に入る。事務局に説明を願う。

【本間次長】

- ・次回の地域協議会の日程について提案 5月17日(火) 18時30分から提案

【上村会長】

- ・次回の地域協議会 5月17日(火) 18時30分から
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-530-2311 (内線 212)

E-mail : kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。